



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

970	大規模小売店舗立地法による和歌山市から聴取した意見の概要	(商工振興課)..... 1
971	障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定	(障害福祉課)..... 2
972	〃	(〃)..... 2
973	農地保有合理化事業実施規程の一部改正	(経営支援課)..... 2
974	道路の区域変更	(道路保全課)..... 3
975	道路の供用開始	(〃)..... 3
976	道路の区域変更	(〃)..... 3
977	道路の供用開始	(〃)..... 4
978	道路の位置の指定	(都市政策課)..... 4

○ 選挙管理委員会告示

112	政治団体の届出事項の異動の届出 4
113	政治団体の解散の届出 5
114	政治団体の収支報告書の要旨 5
115	政治団体の設立の届出 8
116	資金管理団体の届出事項の異動の届出 8
117	参議院和歌山県選挙区選出議員通常選挙における各候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨 8
118	和歌山県議会議員和歌山市選挙区補欠選挙における選挙人名簿の被登録資格の基準日等 9
119	和歌山県知事選挙における選挙人名簿の被登録資格の基準日等 9

告 示

和歌山県告示第970号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同法第8条第3項の規定により公告する。

平成22年10月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
和歌山ミオ
和歌山県和歌山市美園町5丁目61番地先無番地
- 意見の概要
特になし
- 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山市まちづくり局まちおこし部まちおこし推進課(和歌山市七番丁23番地)
- 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成22年10月5日から同年11月5日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第971号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成22年10月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3010120271	事務支援センターソーラーナ	和歌山市鷺ノ森明神丁10	就労継続支援B型	精神障害者	特定非営利活動法人エルシテリオ	和歌山市手平六丁目112-1	平成22.10.1	平成28.9.30

和歌山県告示第972号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成22年10月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3010120735	福祉就労センターつつじが丘苑	和歌山市つつじが丘七丁目3-1	就労移行支援 就労継続支援A型	身体障害者 知的障害者	社会福祉法人つわぶき会	和歌山市和田1283-2	平成22.10.1	平成28.9.30

和歌山県告示第973号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第8条第1項の規定に基づき、平成22年9月17日付け和農公第83号により財団法人和歌山県農業公社から申請のあった農地保有合理化事業実施規程の一部改正については、下記のとおり承認したので、同法第8条第2項の規定により告示する。

平成22年10月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所

名称 財団法人和歌山県農業公社

住所 和歌山市茶屋ノ丁2-1

2 農地保有合理化事業の実施地域

和歌山県における農業振興地域（農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定により指定された地域をいう。）の区域

3 農地保有合理化事業の種類

- (1) 農地売買等事業
- (2) 農地売渡信託等事業
- (3) 農地貸付信託事業
- (4) 農業生産法人出資育成事業
- (5) 研修等事業

4 主な改正内容

農地利用集積円滑化事業との事業調整連携の追加等

和歌山県告示第974号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成22年10月5日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 424号

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
有田郡有田川町大字金屋字能瀬2番2地先から同町大字中野字牛神36番1地先まで	旧	4.66 ） 9.56	315.00	
同上	新	6.27 ） 13.88	315.00	

和歌山県告示第975号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成22年10月5日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

路線名 424号

供用開始の区間 有田郡有田川町大字金屋字能瀬2番2地先から同町大字中野字牛神36番1地先まで

供用開始の期日 平成22年10月5日

和歌山県告示第976号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成22年10月5日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 すさみ古座線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考 メートル
西牟婁郡すさみ町大字周参見字		4.60		

平松前2051番1地先から同町大字周参見字お路3929番1地先ま	旧	25.00	537.45		
同上	新	4.60 25.00	537.45		
同上	新	7.87 25.00	493.53	王子橋	L=208.90

和歌山県告示第977号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成22年10月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

路線名 すさみ古座線

供用開始の区間 西牟婁郡すさみ町大字周参見字平松前2051番1地先から同町大字周参見字お路3929番1地先まで

供用開始の期日 平成22年10月5日 午前11時30分

和歌山県告示第978号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成22年10月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3093	岩出市水栖字前垣内300番の一部	和歌山市餌差町一丁目36番地 紀の国住宅株式会社 代表取締役 林博文	平成 22.9.24	6.00	34.90

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第112号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成22年10月5日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸木良介

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届 出 年月日	政党・政治 団体の別	備 考
自由民主党湯浅町支部	主たる事務所の所在地	有田郡湯浅町湯浅1888-18	有田郡湯浅町田687	平成 22.8.6	政党支部	
	代表者	金森光廣	森英明	平成 22.8.6	政党支部	

小田章後援会	主たる事務所の所在地	和歌山市園部416-4-203	和歌山市匠町32	平成22.8.18	政治団体	
自由民主党新宮支部	代表者	寺前正和	下川俊樹	平成22.8.25	政党支部	
仁坂吉伸新宮後援会	会計責任者	丹羽生	奥村建二	平成22.8.27	政治団体	
自由民主党和歌山県宅建支部	代表者	神出直治	一色武彦	平成22.9.3	政党支部	
	会計責任者	稲垣崇	武田孝夫	平成22.9.3	政党支部	
和歌山県不動産政治連盟	代表者	真野賢司	一色武彦	平成22.9.3	政治団体	
自由民主党和歌山市支部連絡協議会	代表者	和田秀教	岡崎利雄	平成22.9.6	政党支部	
	会計責任者	貴志啓一	尾崎太郎	平成22.9.6	政党支部	
仁坂吉伸後援会	主たる事務所の所在地	和歌山市北ノ新地中六軒丁9番地 白川ビル	和歌山市南汀丁11番地 岡畑ビル1階	平成22.9.8	政治団体	

和歌山県選挙管理委員会告示第113号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成22年10月5日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸木良介

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日	届出年月日
元気な市政をつくる会	小島渉	平成22.8.2	平成22.8.3
さかぐち・みどりを支える会	池澤廣佳	平成22.8.31	平成22.9.8

和歌山県選挙管理委員会告示第114号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の収支報告書を受理したので、同法第20条第1項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成22年10月5日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸木良介

政治団体の収支報告書(平成21年分)の要旨

(単位:円)

政治団体名	さかぐち・みどりを支える会	
報告年月日	平成22年9月8日	
資金管理団体の届出をした者の氏名		
資金管理団体の届出に係る公職の種類		
国会議員関係政治団体の区分		
公職の候補者の氏名		
公職の候補者に係る公職の種類		
1 収入総額	0	
ア 前年繰越額	0	
イ 本年収入額	0	
2 支出総額	0	
3 収入の内訳	ア 個人の党費・会費 (人)	
	イ 寄附 (ア) (イ)を除く寄附の合計 (a) 個人分 (うち特定寄附) (b) 法人その他の団体分 (c) 政治団体分 (イの寄附のうちあっせんによるもの) (イ) 政党匿名寄附	
	ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	
	エ 借入金	
	オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	
	カ その他の収入	
	4 支出の内訳	ア 経常経費 (ア) 人件費 (イ) 光熱水費 (ウ) 備品・消耗品費 (エ) 事務所費
	イ 政治活動費 (ア) 組織活動費 (イ) 選挙関係費 (ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費 (a) 機関紙誌の発行事業費 (b) 宣伝事業費 (c) 政治資金パーティー開催事業費 (d) その他の事業費 (エ) 調査研究費 (オ) 寄附・交付金 (カ) その他の経費	
	5 資産等の状況 (*印は、資産等を有する場合で内訳を別に掲載)	

政治団体の収支報告書(平成22年分)の要旨

(単位:円)

政治団体名	元気な市政をつくる会	さかぐち・みどりを支える会	
報告年月日	平成22年8月3日	平成22年9月8日	
資金管理団体の届出をした者の氏名			
資金管理団体の届出に係る公職の種類			
国会議員関係政治団体の区分			
公職の候補者の氏名			
公職の候補者に係る公職の種類			
1 収入総額	0	0	
ア 前年繰越額	0	0	
イ 本年収入額	0	0	
2 支出総額	0	0	
3 収入の内訳	ア 個人の党費・会費 (人)		
	イ 寄附 (ア) (イ)を除く寄附の合計 (a) 個人分 (うち特定寄附) (b) 法人その他の団体分 (c) 政治団体分 (イの寄附のうちあっせんによるもの) (イ) 政党匿名寄附		
	ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
	エ 借入金		
	オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入		
	カ その他の収入		
	4 支出の内訳	ア 経常経費 (ア) 人件費 (イ) 光熱水費 (ウ) 備品・消耗品費 (エ) 事務所費	
		イ 政治活動費 (ア) 組織活動費 (イ) 選挙関係費 (ウ) 機関紙誌の発行 その他の事業費 (a) 機関紙誌の 発行事業費 (b) 宣伝事業費 (c) 政治資金パーティー 開催事業費 (d) その他の事業費 (エ) 調査研究費 (オ) 寄附・交付金 (カ) その他の経費	
		5 資産等の状況 (*印は、資産等を有する場合で内訳を別に掲載)	

和歌山県選挙管理委員会告示第115号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成22年10月5日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸木良介

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
和歌山見張り番	小早川正和	小早川恵子	和歌山市中之島2328	平成 22.7.13
みんなの力で新しい和歌山をつくる会	藤井幹雄	田中博之	和歌山市雑賀屋町東ノ丁11	平成 22.8.18
仁坂吉伸白浜後援会	岡本重之	笠原恵利子	西牟婁郡白浜町3110	平成 22.8.20

和歌山県選挙管理委員会告示第116号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成22年10月5日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸木良介

資金管理団体の届出事項の異動の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
藤本眞利子	和歌山県知事	藤真会	公職の種類	和歌山県知事	和歌山県議会議員	平成 22.9.1

和歌山県選挙管理委員会告示第117号

平成22年7月11日執行の参議院議員選挙（和歌山県選挙区）における各候補者の選挙運動費用に関する収入及び支出の報告書の要旨について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成22年10月5日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸木良介

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成22年7月11日執行 参議院議員選挙（和歌山県選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 34,764,600 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	鶴保 庸介	所属党派	自由民主党	期間 8月20日から 8月27日まで 第2回分
出納責任者氏名	橋本 進			

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	円
			家屋費	75,600 円

	円	選挙事務所費	円
		集会会場費	75,600 円
		通信費	73,002 円
		交通費	円
		印刷費	円
		広告費	円
		文具費	円
		食糧費	円
その他の寄附	件 円	休泊費	25,000 円
その他の収入	円	雑費	36,000 円
今回計	円	今回計	209,602 円
前回計	19,070,000 円	前回計	16,586,685 円
総計	19,070,000 円	総計	16,796,287 円

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常業書の作成	272,000 円
	ビラの作成	715,000 円
	ポスターの作成	1,056,000 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	195,000 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105 円
	計	2,591,269 円

報告書受理年月日	平成22年8月27日	第2回報告分
----------	------------	--------

和歌山県選挙管理委員会告示第118号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項及び第23条第1項の規定により、平成22年10月17日執行予定の和歌山県議会議員和歌山市選挙区補欠選挙における選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日及び縦覧に供する日を次のとおり告示する。

平成22年10月5日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸木良介

- 1 基準となる日 平成22年10月7日。ただし、年齢については平成22年10月17日
- 2 登録を行う日 平成22年10月7日
- 3 縦覧に供する日 平成22年10月8日

和歌山県選挙管理委員会告示第119号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項及び第23条第1項の規定により、平成22年11月28日執行予定の和歌山県知事選挙における選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日及び縦覧に供する日を次のとおり告示する。

平成22年10月5日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸木良介

- 1 基準となる日 平成22年11月10日。ただし、年齢については平成22年11月28日
- 2 登録を行う日 平成22年11月10日
- 3 縦覧に供する日 平成22年11月11日